

ディスクロージャー分析～有価証券報告書における新型コロナウイルス感染症の追加情報の開示分析～

2020.07.22

当ディスクロージャー分析レポートでは、2020年6月1日から2020年6月30日までに有価証券報告書を提出しているJPX日経インデックス400（2020年6月現在）3月末決算の会社のうち、「新型コロナウイルス」のキーワードを追加情報に記載している会社を調査対象として、追加情報にどのように記載されているか調査・分析を実施した。

はじめに

新型コロナウイルス感染症の感染拡大による経済への影響は、多くの上場企業等の経済活動に影響を与えており、企業会計基準委員会から議事概要として「会計上の見積りを行う上での新型コロナウイルス感染症の影響の考え方」が公表されている（2020年4月10日公表、5月11日追補）。当該議事概要では、財務情報において、「どのような仮定を置いて会計上の見積りを行ったかについて、財務諸表の利用者が理解できるような情報を具体的に開示する必要があると考えられ、重要性がある場合は、追加情報としての開示が求められる」とされている。

また、追補では「当年度に会計上の見積りを行った結果、当年度の財務諸表の金額に対する影響の重要性が乏しい場合であっても、翌年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある場合には、新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等を含む仮定に関する追加情報の開示を行うことが財務諸表の利用者に有用な情報を与えることになると思われ、開示を行うことが強く望まれる」とされており、上場企業に対して新型コロナウイルス感染症の影響に関する追加情報の開示を重ねて促している。JPX日経インデックス400（2020年6月現在）3月末決算の会社の追加情報の開示は以下のとおりである。

1. 「新型コロナウイルス」のキーワードを追加情報に記載している会社 164社

調査対象会社の約55%の会社が追加情報に新型コロナウイルス感染症について記載しており、164社のうち160社が会計上の見積りについて記載していた。そして、追加情報を開示するうえで、単なる業績への影響ではなく、会計上の見積りを行った項目が財務諸表に影響するかどうか重要と考えられる。

2. 影響を受ける財務諸表項目を明示している会社 137社

どのような財務諸表項目を記載しているかについては以下のとおりである（3社以上記載している項目を抜粋）。

財務諸表項目	会社数
繰延税金資産の回収可能性	90社
固定資産の減損会計	90社
のれんの減損評価	13社
貸倒引当金の計上	8社
たな卸資産の評価	8社
工事進行基準の見積り	8社
有価証券（関係会社株式）の評価	7社
貸付金の評価	3社
販売用不動産の評価	3社

次に、新型コロナウイルス感染症の影響のように不確実性が高い事象についても、一定の仮定を置き最善の見積りを行う必要があると考えられている。そのため、会計上の見積りに使用している重要な仮定を示したうえで、収束時期や回復度合いを明示することが重要と考えられる。

3. 何らかの仮定を記載している会社 159社

追加情報に記載しているほとんどの会社が仮定について何らかの記載をしており、収束時期や回復度合いの記載傾向は以下のとおりである（主なものを抜粋）。

収束時期や回復度合いの仮定	会社数
2020年7月以降、経済活動が次第に回復すると仮定	17社
2020年10月あたりから、経済活動の停滞が徐々に解消すると仮定	41社
2021年3月期末までは影響が継続するものと仮定	18社
2021年3月期の一定期間継続すると仮定	25社
事業ごと、または国ごとに回復時期を仮定	10社
業績への影響は限定的、または軽微と仮定	25社

収束時期や回復度合いについては、2021年3月期の下半期あたりから回復が進み、年度末までに収束すると想定している事例が多いと思われる。一方で、最も影響が長く続く事例として、空港施設業においては「一定の仮定として、新型コロナウイルス感染症による営業収益等への

影響を及ぼす旅客数の回復について国内線で2年程度、国際線で4年程度の期間にわたると仮定して会計上の見積りを会計処理に反映させております」となっていた。このほかにも下記で重要な仮定についての好事例をいくつか紹介する。

おわりに

このように「会計上の見積り」の開示は、投資家が財務諸表を理解する上で有用な情報と考えられ、新型コロナウイルス感染症の影響のように不確実性が高い事象については、財務情報である追加情報において、会計上の見積りに用いた仮定をより具体的に開示することが強く期待される。

事例1 宇部興産(株)

セグメントごとの影響を一定の仮定として記載している事例

（新型コロナウイルス感染症の影響）

新型コロナウイルス感染症の影響に関して、今後の広がり方や収束時期等を予測することは困難ですが、一定の仮定（化学セグメントでは、食品・医薬品等の生活必需品や半導体向けは影響なし。自動車関連向け及びその他産業向けはマイナス影響があり、第2四半期から第3四半期が最大で、売上高が年間平均10%～15%の下振れ。建設資材セグメントでは、建設工事の停滞等により建設資材関連で売上高が年間平均5%の下振れ。エネルギー関連は影響なし。機械セグメントでは、自動車関連を中心に設備投資案件の延期・中断が第2四半期まで継続し、売上高が年間10%強の下振れ。）のもと、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

事例 2 古河電気工業(株)

翌年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクを説明している事例

3. 会計上の見積り<新型コロナウイルス感染症の影響の考え方>

(1) 連結財務諸表に計上した会計上の見積りによるもののうち、翌年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目

新型コロナウイルス感染症は、経済、企業活動に広範な影響を与える事象であり、繰延税金資産の回収可能性の前提となる将来事業計画に重要な不確実性が含まれると判断しております。

(2) 当年度の連結財務諸表に計上した金額

繰延税金資産 14,726百万円

(3) 会計上の見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

① 当年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

将来事業計画により見積もられた将来の課税所得に基づき、繰延税金資産を計上しております。

② 当年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

新型コロナウイルス感染症の影響については、今後の広がり方や収束時期等について統一的な見解がなく、今後の経済活動正常化のタイミング及び当社グループにおける業績への影響を見通すことは極めて困難であります。当社は外部の情報源に基づく情報等を踏まえて複数のシナリオを立案・評価しております。その中から最善の見積りを行う上での一定の仮定として、今年9月末頃に収束し、その後半年程度で経済活動が正常化するという前提において、事業計画に当該影響を織り込み、将来課税所得の見積りを行っております。

③ 翌年度の連結財務諸表に与える影響

課税所得が生じる時期及び金額は、将来の不確実な経済状況の変動によって影響を受ける可能性があり、実際に生じた時期及び金額が見積りと異なった場合、翌報告期間以降の連結財務諸表において繰延税金資産を認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。このため、②に記載した主要な仮定については最善の見積りを前提にしてはおりますが、今後の新型コロナウイルス感染症及び経済動向によって、事後的な結果と乖離が生じる可能性があります。

事例3 芙蓉総合リース(株)

実績が予測と乖離した場合の影響について説明している事例

(会計上の見積りを行う上での新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響)

当連結会計年度末において、当社グループが所有するリース債権等の回収可能性、賃貸資産等の収益性及びのれんの減損の判定などについて、連結財務諸表の作成時に入手可能な情報に基づいて、合理的な金額を算出し検討しております。

今後の経済見通しにつきましては、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大により経済活動の急速な悪化が続いており、厳しい状況が続くものと予測しております。

しかしながら、当社グループでは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が上期末ごろに収束することを前提として会計上の見積りを行っております。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大において、連結財務諸表に与える影響が大きいと考えられる項目・事象は以下のとおりです。

a. 貸倒引当金

当社グループは、債権の回収不能時に発生する損失の見積額に対して貸倒引当金を計上しております。貸倒引当金は、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。貸倒引当金については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大後の貸倒の発生や個別債権の回収の状況等に応じて貸倒実績率や個別債権の回収可能性の判断が変化することで、追加引当が必要となる可能性があります。

b. 固定資産（賃貸資産等）の減損

当社グループは、固定資産の減損に係る回収可能性の評価にあたり、各社ごとに資産のグルーピングを行い、収益性が著しく低下した資産グループについて、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減損し、当該減少額を減損損失として計上しています。

固定資産の回収可能価額について、将来キャッシュ・フロー、割引率、正味売却価額等の前提条件に基づき算出しているため、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、当初想定した収益が見込めなくなった場合や、将来キャッシュ・フロー等の前提条件に変更があった場合には、固定資産の減損処理を行う可能性があります。

c. のれんの減損

当社グループは、のれんについて、その効果の発現する期間を見積り、当期間で均等償却しております。また、その資産性について子会社の業績や事業計画等を基に検討しており、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、将来において当初想定した収益が見込めなくなり、減損の必要性を認識した場合には、当該連結会計年度においてのれんの減損処理を行う可能性があります。